

令和4年5月24日
住宅局住宅生産課

安定的な木材確保体制整備事業の公募を開始します

国土交通省は、地域の中小工務店が安定的に木材を確保できるようにするため、地域の中小工務店や木材関連事業者等が協力して行う先導的な取組の検討について、「安定的な木材確保体制整備事業」を通じた支援を行っております。

今年度の安定的な木材確保体制整備事業に取り組むグループについて、本日より募集を開始します。

1. 事業概要

本事業は、地域における木材の安定的な確保のための体制を整備する先導的な事業に対して、補助を行うものです。また、体制の整備にあたり、システム開発が必要な場合についても補助を行います。応募状況や提案内容等によりませんが、10件程度の提案を採択できるよう考えております。詳細は募集要領をご覧ください。

2. 応募方法

令和4年7月5日（火）までに、電子メールにより応募してください。

- ※ 応募申請の様式及び作成方法については、提案書作成事項に従って作成してください。
- ※ 提出先等の詳細は募集要領をご覧ください。
- ※ 提案書作成事項及び募集要領は、評価事務局HPより入手してください。

【評価事務局】

安定的な木材確保体制整備事業評価事務局

HP : <https://chiiki-grn-mokuzou.kennetserve.jp/>

(提案書作成事項、募集要領はこちらから)

3. 採択通知発出日

令和4年8月中旬（予定）

(問い合わせ先)

国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室 長岡、長
電話：03-5253-8111（代表） 内線39-422、39-476
FAX：03-5253-1629